

平成24年度

# 京都市予算編成及び 今後の市政方針に対する要望書

他都市間競争が激化する時代に選ばれる街「京都市」を目指して



平成23年12月

地域政党京都党京都市会議員団

平成23年12月15日

京都市長

門川 大作 様

地域政党京都党京都市会議員団

### 平成24年度京都市予算編成及び今後の市政方針に対する要望書

地方分権が謳われるようになってから、徐々に地方政治に求められる姿は変わりつつあります。国から受け取る補助金も少しずつ減少し、これまで以上に他都市間競争が活発化する中では、京都市も一層の特色を発揮していくことが求められます。10年20年後を見越したうえで、住みたい街、子育てしたい街、働きたい街、老後を楽しみたい街、として選ばれる街にするためには、これまで以上に大胆に市政の舵取りを行っていかねばなりません。すでに政令指定都市でありながら人口減少が始まっている京都市においては、特に喫緊の課題と言えるのではないのでしょうか。

ただ一方で、国も地方も財政危機に直面しています。京都市においても財政難は非常に深刻な状況で、多岐にわたり財政健全化に向けての努力がなされているものの、財政非常事態宣言から10年が経過した現在も累積赤字が京都市に重くのしかかっている状況です。

財政難になった原因をひとつに絞ることはできません。しかし、分配する原資が不足する中で、それでもなお分配することに終始し、財源そのものに目を背けてきたことについては見直さなければなりません。

私たちは今回の予算要望書において、将来に向けていち早く取り組むべきこと、本当に必要なことのみを厳選しました。なんでも実現したいことを盛り込むばかりでは、財政を逼迫するばかりで、大胆な街づくりへの投資にまわすことができないと考えるためです。

その為に必要な項目を取り上げ、別紙のとおり要望をまとめ市長に提出するとともに、その実現を強く求めます。

# 要望項目一覧

## A 重点要望

1	市税徴収率の向上・徴収力の強化
2	徴収窓口の一元化・専門化
3	市有財産の有効利用の推進
4	法定外新税の導入の検討
5	人件費の抑制
6	事業分類の徹底
7	補助金改革
8	イベント・式典ガイドラインの作成
9	固定資産税の減免措置の見直しについて
10	生活保護費不正受給の撲滅
11	広告収入の向上

## B 一般要望

12	公立高校入試制度改革に向けて
13	小学校三学期制の統一復活の検討
14	土曜授業の実施に向けて
15	保育施設の機能強化と拡充
16	児童虐待ゼロに向けた取り組み
17	学童保育所の設置について
18	予防医療の拡大に向けて
19	救急医療の大幅拡充に向けて
20	安心して利用できる公共施設の実現
21	高齢者の労働市場開拓に向けて
22	良質な介護サービスの実現
23	駐輪場整備の促進
24	南部及び創造エリアにおける建築基準の緩和
25	南部開発・高度集積地区の再開発（企業誘致）
26	南部における教育環境の整備
27	海外観光客の500万人構想の実現に向けての取り組み
28	リニア誘致に向けた取り組み
29	景観条例の見直し
30	文化首都特別措置法の制定
31	「儲かる街 京都」に向けた支援体制の構築
32	窓口サービス時間の延長・土日の開庁
33	窓口サービスの質向上
34	窓口業務の委託
35	職務怠慢職員の分限免職の実施
36	不当要求行為、不適正執行の排除
37	職員の目標管理制度の徹底

## B 一般要望

38	職員の評価制度導入
39	公営住宅の規模の縮小について
40	改良住宅事業の廃止
41	道路の維持管理費の増額
42	借地についての再検討
43	地域優良賃貸のあり方の検討
44	外郭団体の経営監督の強化
45	ファシリティーマネジメントの推進
46	被災地支援の強化に向けて
47	京都在住の被災者対策の強化
48	危険家屋の対策
49	公共建築物の改修計画の策定
50	公営保育園の民営化
51	防災対策の強化
52	公衆トイレの整備
53	消防団器具庫の耐震化
54	鳥獣被害対策の強化
55	現業職新規採用の凍結
56	計画的・効率的な水道施設の改築・更新
57	地下鉄5万人増計画達成に向けた取り組み

## C 地域要望

58	JR西大路駅のバリアフリー
59	御前通八条下ルのJR高架下の通行環境の整備
60	四条通一車線化の社会実験
61	高瀬川周辺環境整備
62	二条城周辺歩道環境の整備
63	左京区役所の交通アクセスの向上
64	二ノ瀬バイパスの早期完了
65	宝ヶ池公園駐車場の増設と有料化
66	太秦天神川駅の交通アクセス向上
67	梶野・西賀茂北の市バス路線延長
68	東九条地域の小学校跡地活用
69	松尾学区周辺のごみ箱設置

## A 重点要望 一財政再建に向けての取り組み一

	題	文章
1	市税徴収率の向上・徴収力の強化	公平公正な税負担は税の基本であるが、市税徴収率は現在97%であり、3%の滞納が生じている。「滞納強化月間だけ土日実施」の戸別訪問も常時実施する為に、職員の勤務体制を組み替え、悪質な滞納者に対して、監視強化、延滞利息、差押さえの強化、市民サービスの制限等様々な取り組みにより毅然とした徴収体制を確立し、公平公正な税負担を実現することを求める。
2	徴収窓口の一元化・専門化	市民税や固定資産税といった税金から水道料金、介護保険料、市営住宅の家賃など様々な徴収業務を一元化することで、人員削減はもちろんのこと、職員の専門化、債権情報の共有化も図れ、様々な集金システム（職員のフレックス勤務・電話催告システムなど）の導入が可能になる。また、市税滞納されている方はそれ以外の納付も滞っている場合が大半である。そのため、徴収窓口の一元化・専門化、債権情報の共有化推進を求める。
3	市有財産の有効利用の推進	市有地財産の有効利用にはすでに各所で取り組みがなされているが、京都市が購入したものの塩漬け化している用地などは現在も残っている。短期賃借、市所有の空地の貸し出し、広告資源として活用できる施設・物品など、市民の皆さんに負担をかけない収入増加に向け、ありとあらゆる方策を検討し、思い切った取り組みを求める。
4	法定外新税の導入の検討	法定外新税は、地方分権の大きな一手と言われて久しい。平成16年の税制調査会でもその効果を示唆している。しかし、未だ導入には至っていない。受益者負担の観点を重視しつつ環境目的税や観光目的税など包括的に京都市独自の新税の検討を進めること。
5	人件費の抑制	人件費抑制は、極めて重要であり、事業分類の徹底を軸に職員数の削減を進めることに加えて、手当や給与表の見直しを検討し、総額抑制に努めること。但し、安易な給与の一律カットは就業意欲を低下させる一因となることから安易に実施しないこと。
6	事業分類の徹底	京都市の全事業を例外なく分類し、廃止すべき事業や、民間で代用が可能な事業はすべて廃止し、民間に委託できる事業はすべて民間委託、嘱託、アルバイト、ボランティアで可能な事業はすべて市職員から変更すること。

7	補助金改革	年間459件、177億円（平成23年度予算）にのぼる補助金は一度交付されると既得権益化し、補助の目的が現在の需要に適合しているかといった再検証ができない。また、補助金の決定から支出に至るプロセスにおいても一定の基準がなく、支出効果の検証もない。サンセット方式と呼ばれる補助金の3年度毎に事業見直しする自動廃止規定を導入、第三者機関を設置し、プロセスを透明化させ、事後の事業評価も実施する方式を導入すること。
8	イベント・式典ガイドラインの作成	式典・イベントだけで464件、12億4491万円もの予算が使われている。経費削減に向けた、個別での努力は認められるが、その努力が共有されておらず、全体として効率化が図られているとは言い難い。ノウハウの共有を図るためにもガイドラインの作成や、政策目的を最も効率的に遂行するための開催基準作成を求める。事務事業評価の基準見直しも同時に行うこと。
9	固定資産税の減免措置の見直しについて	固定資産税の減免措置は、朝鮮総連関連施設をはじめ減免の妥当性が欠如していると思われる施設がある。再点検をし、市民が納得できる税制に向け更なる取り組みを願いたい。
10	生活保護費不正受給の撲滅	生活保護費の不正受給に対する市民の不信は年々高まっている。ケースワーカーの増員を行い不正受給対策を更に進めて頂きたい。不正受給通報窓口の設置共に、本当に必要な人を守るセーフティーネットの実現を求める。
11	広告収入の向上	京都市には広告資源となりうるものがまだまだ多数存在する。また、広告だけではなく、ネーミングライツや記念植樹をさらに推進し、東京都の思い出ベンチなど様々な手法を取り入れ、税負担に頼らない収入確保へ取り組むこと。

## B 一般要望

	題	文章
12	公立高校入試制度改革に向けて	<p>現行の総合選抜制度は、約半数の受験生が、最寄りのバス停で入学高校が決まる。そこに学校選択の自由はなく、受験生は希望校の最寄り学区に住所を変更する事例が頻発している。すでに京都府では、通学圏に京都市を含むエリア以外、すべて単独選抜に移行している。子どもたちの学力、適性、関心などに応じて学校選択の自由を提供すると共に、それにより発生する学校間競争によって各学校の特性をより発揮し、教育の質の向上に取り組まれない。</p>
13	小学校三学期制の統一的復活の検討	<p>二学期制は、定期考査の回数が少なく、特に勉強が苦手な子どもの学力低下につながるなど多くの課題が指摘され、二学期制導入自治体でも廃止が続出している。本市においても、本年度より、小学校の学期制が二学期、三学期の自由選択となった。このように一定の裁量を設けられたのは事実であるが、学期制においては従来の三学期制を統一的に復活されることを目指されたい。</p>
14	土曜授業の実施に向けて	<p>ゆとり教育のもとで、授業数の削減と同様に土曜日学習も廃止されたが、近年再びゆとり教育が引き締められるなかで、生徒たちの平日は部活動や学習塾などの習い事で負担が増している。他の自治体では葛飾区が土曜授業の実施を決めたほか、栃木県足利市、宇都宮市なども相次いで土曜授業を行う方針を出している。本市においても、授業時間の補完を土曜日に行えるよう、土曜授業の復活を進めること。</p>
15	保育施設の機能強化と拡充	<p>少子高齢化時代を迎え、また、女性の社会進出も進む中で、安心して働き、子育てできる環境整備は最重要課題のひとつである。保育所待機児童数ゼロに向けた保育所の拡充はもちろん、働く皆さんのニーズに対応できる延長保育・一時保育・休日保育などの多様な保育サービスの更なる促進をはかること。</p>
16	児童虐待ゼロに向けた取り組み	<p>児童相談所においては、機能強化に向け熱心に取り組まれているため、一定の評価をしている。しかし、未然に虐待を防止できなかったり、虐待にあった子供たちのケアが十分にできないという状況が未だにあるのも事実である。声をあげられない子供たちこそ、行政がサポートすべきである。児童福祉司の増員と各所への配置など、さらなる児童相談所の機能強化を優先的に進めること。</p>
17	学童保育所の設置について	<p>学童保育所においては、単独設置も可能になるなど、相当な努力が行われている。しかし、市民ニーズとの乖離はまだかなりあると言わざるを得ない。児童館設置及び学童保育所の設置は、共に重要な課題であるが、緊急性を要するのは学童保育所のほうである。したがって、小学生の学童保育所の一学区一学童の実現に向け全力を尽くされたい。</p>

18	予防医療の拡大に向けて	子宮頸がんのワクチン注射が中学1年生女子から高校2年生相当の女子（但し、高校2年次の期限内に1回目の予防接種を行った場合に限る）までの無償化が実施された。このように、一定の努力がなされているが、予防医療は、病気にかからず、市民が健康で生活する為に必要な対策である。今後も、積極的に予防医療の拡大に努めること。
19	救急医療の大幅拡充に向けて	高齢化は今後も更に進むと見られ、年齢を重ねるにつれて病院にかかるリスクも高まることから、医療体制の強化は喫緊の課題となっている。なかでも、救急医療においては、病院のたらい回し解消に向けて迅速に取り組まれない。なお、救急医療の大幅拡充を市立病院の政策医療のメインに据えることを提案する。
20	安心して利用できる公共施設の実現	バリアフリー化に対しては一定の取り組みをなされていることは評価している。高齢者や障がい者が、安心して街に出られるよう、公共施設や駅、道路などの段差の解消やエスカレーター・エレベーターの設置を促進するなど、更なるバリアフリー化を促進されたい。
21	高齢者の労働市場開拓に向けて	年々低下する高齢者の労働比率を解消するべく、ノウハウを蓄積した高齢者の労働市場の開拓を進め、いつまでも元気に働ける環境整備を進めること。
22	良質な介護サービスの実現	バックヤードとなる介護サービスなどの提供を行っている事業者（社会福祉法人、株式会社、NPO等）が良質なサービスを提供し続けられるよう、経営の安定のための施策を検討し、安心して暮らせる街京都の実現に取り組むこと。
23	駐輪場整備の促進	公共交通網の弱い京都市は、他都市と比べても自転車の利用が多く、市民の重要な「足」となっている一方で、都心部を中心にまだまだ駐輪場が不足している。民間資本も活用しながら、駐輪場未設置駅を中心に積極的な駐輪場の整備を進めること。
24	南部及び創造エリアにおける建築基準の緩和	南部地域の開発は、人口増加都市を目指す京都にとって起爆剤となる戦略上重要な課題である。その為の環境整備として、創造エリア（山科、西京、南、伏見）の建築基準（建ぺい・容積率）の緩和を含む、更なる規制緩和を実施し、企業活動の環境を整備すること。
25	南部開発・高度集積地区の再開発（企業誘致）	企業の集積、および付随した人口増加は、税収の向上なり市へ還元されることから、誘致用地の確保やトップセールスによる企業誘致などを複合的に組み合わせ、企業集積に務めること。

26	南部における教育環境の整備	御所南小学校は先端的な教育環境を提供し、全国の教育関係者から注目を集めると同時に、人口増加にも貢献している。この取り組みを全市に広げ、職住一体を可能にする高度集積地区の再構築を進めること。
27	海外観光客の500万人構想の実現に向けての取り組み	人口減に伴う国内マーケットの縮小は必定であり、海外観光客の誘致は、京都市の観光産業の切実な課題である。そこで、外国人観光客誘致に伴う多言語表記や情報発信をはじめとした環境整備、富裕層のための有名な高級国際ホテルの誘致、コンベンション誘致の為の取り組みなど、国際観光都市としての地位を確立させ、海外観光客500万人を目標とし、具体的な施策に取り組むこと。
28	リニア誘致に向けた取り組み	リニアの誘致は、京都の発展に欠かせない最重要案件のひとつである。国際観光都市として、東京－大阪間の移動のみならず、関空－京都間の開通も含め検討を進めること。市民ぐるみでのリニア誘致の機運作り、国に対する要望、府市連携などを進めていく為に、京都市としてプロジェクトを立ち上げ、その推進に向け具体的に取り組むこと。
29	景観条例の見直し	景観条例は京都の重要な基幹政策であり、堅持しなければならない政策のひとつであるが、実際の運用面で多くの矛盾を抱え、現場では様々な問題が発生している。よりメリハリの利いた地区指定の検討やデザイン基準の見直し、審査過程の透明化と審査基準の見直しなど、十二分に市民、専門家を含め議論を進め、その政策を現実に機能する制度の見直しを進めること。
30	文化首都特別措置法の制定	首都を定義する法律がこの国にはない。実質的に政治の拠点、即ち立法府が存在する処を通念上首都と呼んでいるが、この国では古より天皇陛下の玉座を指す高御座のある場所を都と呼んできた。高御座は未だに御所に安置されたままである。京都を文化首都として明確に定義づけ、日本の良さを世界へ発信するMICE事業の充実や都市景観の維持、文化財、文化施設の拠点整備など、京都創生を国家事業として予算措置を講ずる等の特別法を制定することを国に要望すること。
31	「儲かる街 京都」に向けた支援体制の構築	伝統産業を含めた国内屈指の「ものづくりの街京都」として、各地での見本市の開催などの販路拡大のための積極的なPR活動、優れた技術を持つ中小企業の育成支援、儲かるビジネスモデル創出に向けた仕組みづくりを進めること。特に伝統産業分野においては、「保護から自立へ」「守る文化から攻める文化へ」を掛け声に、売れる商品企画や海外販路の創出が出来るプロデューサーの育成を進めること。
32	窓口サービス時間の延長・土日の開庁	市役所は市民の役に立つ所でなければならない。市民が不便に感じる市役所では意味がない。職員の時間を柔軟に組み替え、コストをかけることなく、窓口業務の時間延長および土日の開庁を実施すること。変則勤務を弾力的に運用し、費用負担ゼロを目指すこと。



33	窓口サービスの質向上	窓口サービスにおいては多くの改善が図られており、一定の評価をしている。しかし、窓口などにおいては未だに苦情の声が少なくない。また、業者相手においても対応が芳しくないと言われている。担当者の氏名開示と苦情窓口の開設、人事考課への反映をセットにして進められたい。
34	窓口業務の委託	上記と同時に、事業仕分けにより、業務を大幅に民間、嘱託、アルバイトへ転換させることでサービスが向上することも他都市で実証済みであり、併せて取り組むこと。
35	職務怠慢職員の分限免職の実施	分限処分における効果をしっかりと発揮できるよう、懲戒基準に満たない職員の処分に留まることなく、職務怠慢職員の分限免職の実施を促進させ、不祥事を発生させない職場環境の構築に努めること。
36	不当要求行為、不適正執行の排除	不当要求行為、不適正執行の排除については、京都市の場合、具体的な案件が現場から公正職務執行委員会へ挙げられない現状を打開し、しっかりと問題の把握に努め、解決に向け取り組みを進められたい。
37	職員の目標管理制度の徹底	職員の職務意欲向上にあたっては、目標管理制度の徹底は必要不可欠である。速やかに全職員に向けて導入実施を進めること。その為に管理職に対しても十分な制度導入にむけた指導を順次行っていくこと。
38	職員の評価制度導入	本市の「職員の給与に関する報告及び勧告」に、人事評価の検討について言及がなされているが、前進は見られない。段階的ではあるが、期末勤勉手当から成績主義に基づく反映を順次行われたい。
39	公営住宅の規模の縮小について	公営住宅は、今後の人口動向、空き家率等を勘案し、改修は最小限に留め、戸数を縮小されたい。また、現存の住宅については、生活困窮度の高い世帯や多子世帯を優先する政策的な優先入居をより促進させること。改良住宅は公営住宅に再編し、適正な執行に努めること。
40	改良住宅事業の廃止	改良住宅事業については、同和事業終結後の今も継続して進めるべきではない。既に実施中の事業を速やかに終結させ、住宅の新規着工を行わないこと。
41	道路の維持管理費の増額	経年劣化が進む市道に対しては毎年維持管理を進めて頂いているが、道路の劣化に改修が追いついていないのが現状である。特にこれからその度合いは増すことが予測されることから、予算を増額し対応されたい。

42	借地についての再検討	京都市が民間より借り受けている借地が多々あるが、船岡山公園のように異常に賃料が高止まりし、必要性が問われるような物件がある。京都市の借り受けている物件を再検討し、取捨選択を行い、賃料については適正化に努められたい。
43	地域優良賃貸のあり方の検討	地域優良賃貸は、既に一時代の役割を終え、事業の清算が迫られつつある事業であるが、債務保証や家賃保証など引き続きの課題を抱えており、今まで同様のあり方ではなく、有効に利用されるように努められたい。
44	外郭団体の経営監督の強化	京都市の出資団体の利益および内部留保は京都市の財産である。外郭団体の利益が最大化されるように、外郭団体の経営監督を強化すること。また、外郭団体の経営監督は自己出資を考慮した実質的な出資割合に応じて実施すること。
45	ファシリティーマネジメントの推進	市有施設の総合的・戦略的な経営管理について、施設維持管理費の適正化や施設の長寿命化、施設再生と用途転換に資する取り組みなどファシリティーマネジメントの導入に向けた取り組みを推進させること。
46	被災地支援の強化に向けて	東日本大震災からの復興には10年の年月が必要と言われている。震災直後は支援を熱心に行ってきたが、ここに来て支援の声が急激に低下している。ありとあらゆる視点から、我々ができる支援を再検討し、東北に対し支援を引き続き行うこと。
47	京都在住の被災者対策の強化	現在274世帯（11月現在、防災危機管理室確認）が京都市内で避難生活を余儀なくされている。住居の提供等は実施されているものの、被災者は経済的にも精神的にも負担が絶えないことは明白であり、上下水道や保育所、高校の学費等の減免や雇用対策など更なる支援を強化されたい。
48	危険家屋の対策	空家率は現在14%を占め、今後益々増加することが予想される。その一因となって特に問題なのは接道関係などで再建築不可となっている物件である。ローンもつかず、建築も出来ない為、使い道が閉ざされた空家は、危険家屋化している。早急に対策案をまとめ対応されたい。
49	公共建築物の改修計画の策定	京都市が設置した建築物および土木は、1962年～81年の20年間に大量に供給され、供用開始50年という節目の年に着実に近づいている。現行の改修も追いつかない状況で要改修時期を迎えるのは極めて財政上危険であり、今から改修計画をしっかりと策定し順次進めていくこと。

50	公営保育園の民営化	公営保育園と民営保育園の保育所運営費格差の是正を行うべく、京都市社会福祉審議会でも検討されている通り、民間保育園への移管を順次進めていくこと。
51	防災対策の強化	東日本大震災の教訓を踏まえ、市民の安全・安心を確保するため、公営施設や緊急輸送道路の耐震化、燃料確保、備蓄物資の見直し等の多岐に渡る防災計画の見直しが実施されているが、次年度においても、防災対策の強化に向け、全庁的に取り組むこと。
52	公衆トイレの整備	公衆トイレの整備は観光、市民生活両面において重要な役割を果たしている。広告やショールームとしての利用など民間の力を活用することも視野に入れながら、着実に公衆トイレ整備計画を進めていくこと。
53	消防団器具庫の耐震化	耐震化されていない器具庫が相当数存在する。器具庫には災害に備えた数多くの装備が配置されているが、それを守る器具庫が震災時に倒壊しては意味がない。器具庫の耐震化は助成金の拡張等の取り組みがすでに実施されているが、長期貸付金制度の新設等の更なる助成制度の拡張に取り組むこと。
54	鳥獣被害対策の強化	京都市の山間部地域は、鳥獣被害が深刻である。鳥獣被害は、農作物への被害に止まらず、山林の老廃及びそれに伴う豪雨時の土砂流出被害、更には家屋の損壊や人的被害にまで及んでいる。鳥獣駆除に対し京都市の財政支援を拡充すること。
55	現業職新規採用の凍結	現業職の新規採用については、信頼回復と再生の為の抜本改革大綱で凍結を行っている。平成23年度突如解除され、採用再開に踏み切ったことは誠に遺憾である。改革大綱を遵守し、今後採用は行わないこと。
56	計画的・効率的な水道施設の改築・更新	アセットマネジメント手法も導入しつつ、中長期的な視点に立った、技術的基盤に基づく計画的・効率的な水道施設の改築・更新や維持管理・運営、更新積立金等の資金確保方策を進めるとともに、改築・更新のために必要な負担について市民の理解を得るための情報提供に取り組むこと。
57	地下鉄5万人増計画達成に向けた取り組み	交通局はコトチカ事業など積極的な施策に取り組み、着実な成果を挙げている。しかしながら、地下鉄5万人増計画は、計画後半時において大幅な増客を想定しているため、引き続き大胆な施策に取り組むこと。

## C 地域要望

	題	文章
58	JR西大路駅のバリアフリー	JR西大路駅は1日乗降客数が約3万人と、京都市内のJRの駅の中で、京都駅、山科駅について乗降客数の多い駅である。しかしながら、バリアフリー化が進んでいない。また、構内もせまく車椅子等の移動に困難を来たしている。早急にバリアフリー化を進めること。
59	御前通八条下ルのJR高架下の通行環境の整備	御前通八条下ルのJR高架下の通路が狭く、歩行者あるいは自転車の移動に危険を来たしている。歩行者や交通弱者が安心して通行できる環境を整備すること。特に、構内が暗いため、通行に不安がともなう。街灯の増設等で明るく、安心して通行できる環境を整備すること。
60	四条通一車線化の社会実験	四条通一車線化計画に対し、期待する声がある一方で不安の声も多い。平日も含めた長期間の社会実験を行うことにより、周辺地域への影響を正確に把握する必要がある。計画推進にあたっては実験結果を元に地域や関係者としっかりと熟議を重ねた上で実施すること。
61	高瀬川周辺の環境整備	高瀬川の維持管理・整備を進めると共に、地域の要望をしっかりと取り入れた形で、電柱地中化も含めた計画を策定、実施すること。
62	二条城周辺の歩道環境の整備	二条城周囲の歩道はウォーキングやランニングの場としても機能している。このような役割を考慮し、曲り角の安全対策を進めると共に、景観に配慮した照明の設置を求める。
63	左京区役所の交通アクセスの向上	左京区役所の移転に伴い、区役所来庁者の交通アクセスの不便さを解消するべく、市バス新路線の設置を検討されたい。ないしは、松ヶ崎駅と高木町バス停を循環するシャトルバスの設置をされたい。
64	二ノ瀬バイパスの早期完了	二ノ瀬バイパス工事に関しては既に着実に進めて頂いているところであるが、地元住民の思いを受け、遅延なく早期完了すべく取り組むこと。
65	宝ヶ池公園駐車場の増設と有料化	駐車スペースが慢性的に不足している宝ヶ池公園駐車場の増設を早急に図ると共に、受益者負担の観点と放置車両の防止の為に、有料化を実施されたい。

66	太秦天神川駅の交通アクセス向上	地下鉄東西線の太秦天神川駅は、駅以西の住民が利用を望んでもバスの最寄駅から直通の交通機関がないため、利用しにくい環境にある。地下鉄や京福電鉄の通らない右京区西寄りの四条通り、新丸太町通り、一条通り付近の住民の交通事情は深刻である。梅津地域や、嵯峨、広沢地域など人口が多い地域において、例えば一条、新丸太町を通り、太秦天神川駅前を經由して四条通りを通る市バス路線の検討を望む。
67	柘野・西賀茂北の市バス路線延長	京都市北区北部の市バス西賀茂車庫以北には、土地区画整理事業により、人口が急増している。一方で、いまだに市バス路線が充実しておらず、30分以上の徒歩人口多いことも課題となっている。そのため、早期に市バスの路線延長を行うこと。
68	東九条地域の小学校跡地活用	東九条地域の小学校の統合に応じ、複数の小学校跡地が生じる。小学校の跡地の活用は地域住民と十分な協議を重ねた上で、京都駅南側のまちづくりに貢献できるような活用策を講じること。
69	松尾学区周辺のごみ箱設置	松尾学区周辺は西山トレイルの利用による観光客が年々増加している。しかし一方で、マナーの悪い観光客によるゴミの不法投棄が問題となっているため、迅速にゴミ箱を設置されることを求める。